

四半期報告書

(第140期 第1四半期)

自 平成20年4月1日

至 平成20年6月30日

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

株式会社 日立製作所

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第140期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

【会社名】 株式会社日立製作所

【英訳名】 Hitachi, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 古川 一夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 海保 太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 海保 太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）
証券会員制法人福岡証券取引所
（福岡市中央区天神二丁目14番2号）
証券会員制法人札幌証券取引所
（札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

当社は、金融商品取引法に規定する「開示用電子情報処理組織（EDINET）」によって四半期報告書を提出しております。本書は、EDINETにより提出したデータに目次及び頁を付したものです。なお、四半期レビュー報告書及び当四半期報告書に係る確認書は、本書の末尾に統合しております。

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	9
第4 提出会社の状況	10
1 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	14
2 株価の推移	15
3 役員の状況	15
第5 経理の状況	17
1 四半期連結財務諸表	18
2 その他	32
第二部 提出会社の保証会社等の情報	33
〔四半期レビュー報告書〕	34
〔確認書〕	35

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第140期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第139期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(百万円)	2,543,495	11,226,735
税引前四半期(当期)純利益	(百万円)	83,615	324,782
四半期(当期)純損益	(百万円)	31,557	△58,125
純資産額	(百万円)	2,188,576	2,170,612
総資産額	(百万円)	10,511,959	10,530,847
1株当たり純資産額	(円)	658.41	652.95
1株当たり四半期(当期)純損益	(円)	9.49	△17.48
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純損益	(円)	9.08	△17.77
自己資本比率	(%)	20.8	20.6
営業活動に関する キャッシュ・フロー	(百万円)	51,839	791,837
投資活動に関する キャッシュ・フロー	(百万円)	△149,590	△637,618
財務活動に関する キャッシュ・フロー	(百万円)	55,684	△185,556
現金及び現金等価物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	519,345	560,960
従業員数	(人)	358,814	347,810

(注) 1. 当会社の連結財務諸表は、セグメント情報を除き、米国で一般に認められた会計原則に基づいて作成している。

2. 売上高は消費税等を含まない。

2【事業の内容】

当社は、セグメント情報を除き、米国で一般に認められた会計原則に基づいて連結財務諸表を作成しており、関係会社については当該会計原則の定義に基づいて開示している。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様である。

当第1四半期連結会計期間において、当グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が営む事業の内容について重要な変更はない。当第1四半期連結会計期間末において、連結子会社（変動持分事業体を含む。）は896社、持分法適用会社は173社である。

当第1四半期連結会計期間における主要な関係会社の異動は、次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	主要な関係会社の位置付け	
	製 造	販売・サービス
情報通信システム		[連結子会社] (新規) Hitachi Information & Telecommunication Systems Global Holding

(注) Hitachi Information & Telecommunication Systems Global Holding Corporationは、平成20年4月1日をもって設立された会社である。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における重要な関係会社の異動は、次のとおりである。

連結子会社（新規）

(平成20年6月30日現在)

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権に 対する 所有割合	関 係 内 容
Hitachi Information & Telecommunication Systems Global Holding Corporation	アメリカ カリフォルニア	千US\$ 500,080	情報通信システム	% 100.0	当グループのディスクアレイ製品事業及びコンサルティング事業に係る米国の子会社の議決権を100%所有しており、役員兼任等の関係がある。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. Hitachi Information & Telecommunication Systems Global Holding Corporationは、平成20年4月1日をもって設立された会社であり、特定子会社に該当する。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年6月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
情報通信システム	102,343
電子デバイス	27,699
電力・産業システム	101,446
デジタルメディア・民生機器	36,758
高機能材料	53,091
物流及びサービス他	30,193
金融サービス	4,053
全社 (本社他)	3,231
合 計	358,814

(注) 上表のほか、当第1四半期連結会計期間における平均臨時従業員数は42,948人である。

(2) 提出会社の状況

(平成20年6月30日現在)

従業員数(人)	37,880
---------	--------

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また、受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「3 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて示している。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績等の概要

経営成績

当第1四半期連結会計期間における日本経済は、消費者物価の上昇などから個人消費が力強さを欠き、また、原油及び原材料価格の一段の高騰などで業績の不透明感が広がり、企業の設備投資が低迷した。海外においても、サブプライムローン問題を契機とした金融市場の混乱や原油及び原材料価格高騰の影響から、米国経済の成長減速が続いたほか、欧州経済も減速の兆しが見られた。一方で、アジア経済は中国を中心に好調に推移した。

原油及び原材料価格は世界的に上昇する傾向にある。かかる原材料等の価格の上昇は材料費をはじめとするコストの増加要因であり、当グループの収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。当グループにおいては、グループ全体での集中購買の強化によるボリュームディスカウントや原材料の使用量の低減を通じて原価低減に取り組んでいる。

かかる経営環境のもと、当第1四半期連結会計期間の売上高は、情報通信システム部門や電力・産業システム部門が好調に推移し、2兆5,434億円となった。

売上原価は、1兆9,559億円となり、売上高に対する比率は、原材料価格高騰の影響はあったものの、原価低減を推進した結果、77%となった。

販売費及び一般管理費は、5,098億円となり、売上高に対する比率は20%となった。

営業利益は、デジタルメディア・民生機器部門において損失を計上したものの、高機能材料部門や情報通信システム部門が好調であったほか、電力・産業システム部門も堅調に推移し、776億円となった。

営業外収益は、為替が期首よりも円安に推移したことによる為替差益129億円や持分法利益42億円を雑収益に計上し、受取利息73億円や受取配当金36億円等と合わせて285億円となった。

営業外費用は、支払利息が96億円となったほか、長期性資産の減損を27億円、事業構造改善費用を33億円、雑損失を69億円計上し、合計で226億円となった。長期性資産の減損は、情報通信システム部門において、米国子会社で売却を予定していた不動産の売却予定額が市況の悪化により下落したこと及び国内子会社で顧客の経営破綻により資産の回収見込額が低下したこと等により計上したものである。事業構造改善費用は、電力・産業システム部門、デジタルメディア・民生機器部門及び情報通信システム部門において主に固定費削減による収益性の改善を目的として実施された早期退職優遇制度による特別退職金等である。また、雑損失の主な内訳は、国内株式市況の低迷等に伴う有価証券の評価損の計上等による有価証券売却等損失46億円及び固定資産売却等損失21億円である。

これらの結果、税引前四半期純利益は、836億円となった。

法人税等は、292億円となり、税金充当率は税金負担の少ない海外子会社の利益が改善されたこと等により、35%と低水準であった。

これらの結果、少数株主持分控除前利益は、543億円となった。

少数株主持分は、日立建機(株)、日立金属(株)及び日立化成工業(株)等の業績が堅調であったことにより、228億円となった。

これらの結果、四半期純利益は、315億円となった。

事業の種類別セグメントごとの業績の状況

事業の種類別セグメントごとに業績の状況を概観すると次のとおりである。各部門の売上高は、部門間内部売上高を含んでいる。

(情報通信システム)

売上高は、ソフトウェア及びサービス事業とハードウェア事業がともに好調に推移し、5,936億円となった。サービス事業は金融機関向けを中心としたシステムインテグレーションやアウトソーシング事業が堅調に推移し、ソフトウェアはミドルウェアを中心に好調であった。ハードウェア事業も通信ネットワーク機器や中国向けのATM（現金自動取引装置）が好調に推移したほか、ディスクアレイ装置も欧米向けを中心に堅調に推移した。また、ハードディスクドライブ事業も新製品を中心に堅調に推移した。

営業利益は、サービス事業が受注・工程管理等のプロジェクトマネジメントの強化等により好調であり、ハードウェア事業も、ハードディスクドライブ事業が事業構造改革施策の効果もあり利益を計上したほか、通信ネットワーク機器も堅調に推移したこと等から、235億円となった。

(電子デバイス)

ディスプレイ事業は携帯電話向け等の中小型液晶が好調に推移したものの、㈱日立ハイテクノロジーズの半導体製造装置が半導体メーカーの設備投資抑制等の影響により振るわず、売上高は2,845億円となり、営業利益は96億円となった。

(電力・産業システム)

売上高は、電力システム事業において国内の原子力プラントや海外の石炭火力プラントが堅調に推移したほか、中国向けのエレベーター・エスカレーター、海外向けの鉄道車両・システム、日立建機㈱の建設機械等が好調に推移し、8,178億円となった。なお、当部門の主力である当社の電力・産業システム部門の受注高も堅調に推移した。

営業利益は、原材料価格高騰の影響を受けたものの、原価低減を進めたことや、売上が好調であったことから、建設機械事業を中心に堅調に推移して、262億円となった。

(デジタルメディア・民生機器)

売上高は、業務用空調機器が堅調に推移し、ルームエアコンや冷蔵庫も好調であったものの、薄型テレビの価格下落が進行したこと等もあり、3,355億円となった。

営業損失は、薄型テレビ事業において、製品の価格下落が進行したものの、海外の販売体制再構築等の事業構造改革施策による効果もあり、138億円となった。

(高機能材料)

売上高は、日立金属㈱の自動車関連やIT関連部品、日立化成工業㈱の半導体用材料、日立電線㈱の情報ネットワーク事業等が好調に推移したものの、日立化成工業㈱の子会社売却の影響もあり、4,556億円となった。

営業利益は、日立金属㈱や日立化成工業㈱が堅調に推移したこと等により、360億円となった。

(物流及びサービス他)

売上高は、㈱日立物流がシステム物流事業の拡大等により堅調に推移したものの、海外の販売子会社の一部が振るわず、2,922億円となった。

営業利益は、㈱日立物流が作業効率の向上等により堅調に推移したこと等により、39億円となった。

(金融サービス)

日立キャピタル㈱において収益性を重視してリース事業の受注案件の選別に取り組んだことや需要減等もあり、売上高は924億円となり、営業利益は64億円となった。

所在地別セグメントごとの業績の状況

所在地別セグメントごとに業績の状況を概観すると次のとおりである。各部門の売上高は、部門間内部売上高を含んでいる。

(国内)

売上高は、システムインテグレーション等のサービス事業が好調に推移したほか、原子力プラントの売上が計上されたこと、建設機械、自動車関連やIT関連の部品・材料も堅調に推移したこと等から、1兆9,925億円となった。

営業利益は、薄型テレビ事業が低調だったものの、サービス事業をはじめとする情報通信システム分野、高機能材料分野等が堅調に推移して、550億円となった。

(アジア)

ハードディスクドライブ事業が堅調に推移したこと、建設機械事業が中国における高水準の需要を背景に好調であったこと等から、売上高は5,760億円となり、営業利益は274億円となった。

(北米)

売上高は、ハードディスクドライブ事業は堅調に推移したものの、薄型テレビの販売体制を見直したこと、及び新車販売の不振の影響を受けた自動車機器事業が振るわなかったこと等から、2,504億円となった。

営業利益は、ハードディスクドライブ事業が堅調に推移したほか、薄型テレビ事業の事業構造改革施策による効果もあったこと等から、66億円となった。

(欧州)

売上高は、石炭火力プラントの売上を計上したこと、建設機械、ストレージソリューション事業等が堅調に推移したこと等から、2,412億円となり、営業利益は9億円となった。

(その他の地域)

豪州及び南アフリカにおいて、資源開発向けの旺盛な需要を背景に、鉱物資源採掘用機械が好調に推移し、売上高は549億円となり、営業利益は32億円となった。

(2) 財政状態等の概要

流動性と資金の源泉

当第1四半期連結会計期間において、流動性の維持及び資金の確保の方針、資金管理の効率の改善に向けた取り組み並びに資金の源泉及び資金調達の考え方に重要な変更はない。また、当社が取得している債券格付けの状況に変更はない。

キャッシュ・フロー

(営業活動に関するキャッシュ・フロー)

情報通信システム部門、電力・産業システム部門及び高機能材料部門等が堅調に推移したこと等により、四半期純利益は、315億円となった。売上債権の減少は、営業入金促進や売掛債権の縮減に努めたこと等により、2,714億円となった。一方、棚卸資産の増加は、季節要因もあり、1,878億円となり、買入債務の減少は、1,577億円となった。これらの結果、営業活動に関するキャッシュ・フローは、518億円の収入となった。

(投資活動に関するキャッシュ・フロー)

有形固定資産(除く賃貸資産)の取得は、投資案件の厳選を進める一方、自動車機器や建設機械等を中心に設備投資を実施した結果、1,133億円となった。有形固定資産(除く賃貸資産)の取得及び賃貸資産の取得からリース債権の回収並びに賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却を差し引いた固定資産関連の純投資額は、1,389億円となった。また、投資有価証券及び子会社株式の売却は、349億円となり、投資有価証券及び子会社株式の取得は、228億円となった。これらの結果、投資活動に関するキャッシュ・フローは、1,495億円の支出となった。

(財務活動に関するキャッシュ・フロー)

短期借入金の増加は、当社のコマーシャル・ペーパーの発行等により、469億円となった。社債及び長期借入金による調達、子会社の社債の発行等により、885億円となり、社債及び長期借入金の返済は、592億円となった。これらの結果、財務活動に関するキャッシュ・フローは、556億円の収入となった。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金等価物は、前連結会計年度末に比べて416億円減少し、5,193億円となった。また、営業活動に関するキャッシュ・フローと投資活動に関するキャッシュ・フローを合わせた所謂フリー・キャッシュ・フローは、977億円の支出となった。

資産、負債及び資本

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、季節要因により棚卸資産が増加したものの、売掛金が営業入金促進や売掛債権の縮減に努めたことにより減少したこと等から、前連結会計年度末に比べて188億円減少し、10兆5,119億円となった。

当第1四半期連結会計期間末の短期借入金及び長期債務の合計額は、当社がコマーシャル・ペーパー700億円を発行したこと等により、前連結会計年度末に比べて751億円増加し、2兆6,067億円となった。

当第1四半期連結会計期間末の少数株主持分は、日立建機株、日立金属株及び日立化成工業株等の業績が堅調であったこと等により、前連結会計年度末に比べて136億円増加し、1兆1,561億円となった。

当第1四半期連結会計期間末の資本合計額は、四半期純利益の計上等により前連結会計年度末に比べて179億円増加し、2兆1,885億円となった。この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末の20.6%から20.8%となった。また、当第1四半期連結会計期間末の資本及び少数株主持分の合計額に対する短期借入金及び長期債務の合計額の比率は、前連結会計年度末の0.76倍に対して、0.78倍となった。

(3) 対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

当グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要がある。このため、当会社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしている。

当会社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではないが、当会社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当会社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識している。

現在のところ、当会社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当会社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではないが、当会社としては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当会社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当会社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当会社として最も適切と考えられる措置をとる。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当会社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の可否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整える。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしている。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において、当グループ（当会社及び連結子会社）の研究開発活動の状況について、重要な変更はない。当第1四半期連結会計期間における当グループの研究開発費は、売上高の3.9%にあたる985億円であり、内訳は次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	研究開発費 (億円)
情報通信システム	363
電子デバイス	98
電力・産業システム	265
デジタルメディア・ 民生機器	80
高機能材料	128
物流及びサービス他	12
金融サービス	1
全社（本社他）	35
合計	985

なお、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の主要な成果は、次のとおりである。

- ・中容量ガスタービン向けの動翼の素材としてニッケル基単結晶合金（炭素、ホウ素、タングステン、タンタルなどの組成を最適にした合金）を用いることで熱効率を向上させるとともに、セラミックを遮熱材として動翼にコーティングすることで耐久性と信頼性を高め、二酸化炭素の排出量の削減や製造・ライフサイクルコストの低減を可能とする動翼の実証実験の開始（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構との共同研究）
- ・食品の安全性確保や品質管理に必要な細菌数の計測技術において、細菌を培養することなく、蛍光染色してその数を計測することで計測時間を飛躍的に短縮するとともに、細菌の染色などの前処理から細菌数の計測までの全工程を自動化したカセット式細菌数自動計測装置の開発

(5) 将来予想に関する記述

「3 財政状態及び経営成績の分析」等は、当会社又は当グループの今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述を含んでいる。将来予想に関する記述は、当会社又は当グループが当四半期報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがありえる。その要因のうち、主なものは以下のとおりである。

- ・市場における製品需給の変動及び価格競争の激化（特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門）
- ・新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当会社及び子会社の能力
- ・急速な技術革新（特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門）
- ・為替相場変動（特に円／ドル、円／ユーロ相場）
- ・原材料価格の高騰
- ・製品需給、為替相場変動及び原材料価格高騰に対応する当会社及び子会社の能力
- ・主要市場（特に日本、アジア、米国及びヨーロッパ）における経済・社会状況及び貿易規制等各種規制
- ・自社特許の保護及び他社特許の利用の確保（特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門）
- ・当会社、子会社又は持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・事業構造改善施策の実施
- ・製品開発等における他社との提携関係
- ・資金調達環境（特に日本）
- ・日本の株式相場変動

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当グループ（当会社及び連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っており、連結会計年度末及び四半期連結会計期間末時点では設備の新設及び拡充の計画を個々の案件ごとに決定していない。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっている。

当第1四半期連結会計期間末において、前連結会計年度末における当連結会計年度の設備投資（新設及び拡充）の計画について重要な変更はない。当第1四半期連結会計期間の設備投資金額（有形固定資産受入ベース）は、2,365億円であり、内訳は次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	設備投資金額 (億円)	主な内容・目的
情報通信システム	169	ハードディスクドライブの生産合理化
電子デバイス	94	中小型液晶ディスプレイの生産増強及び合理化
電力・産業システム	372	建設機械、自動車機器等の生産増強及び合理化
デジタルメディア・ 民生機器	140	リチウムイオン電池、情報記録媒体等の生産増強及び 合理化
高機能材料	235	高級金属製品、磁性材料、半導体用材料等の生産増強 及び合理化
物流及びサービス他	56	物流設備
金融サービス	1,391	賃貸営業用資産
小 計	2,460	—
消去又は全社	△94	—
合 計	2,365	—

(注) 1. 上表は、賃貸営業用資産への投資金額1,345億円を含んでいる。

2. 上表は、賃借中の所有権移転外ファイナンス・リース資産の有形固定資産計上額を含んでいる。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

②【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,368,126,056	3,368,126,056	東京、大阪、名古屋、福岡、札幌、 ニューヨーク	—
計	3,368,126,056	3,368,126,056	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄に記載されている株式数には、平成20年8月1日から提出日までの間に行使された「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)による改正後の旧商法(以下「平成13年法律第128号改正旧商法」という。)に基づく新株予約権により発行した株式数を含まない。

(2)【新株予約権等の状況】

① 当社は、平成13年法律第128号改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、新株予約権を発行している。

株主総会の 特別決議日	新株予約権 の名称		第1四半期 会計期間末現在 (平成20年6月30日)
平成16年 6月24日	株式会社 日立製作所 第2回 新株予約権	新株予約権の数(注)1	489個
		新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
		新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
		新株予約権の目的となる株式の数(注)1	489,000株
		新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり782円
		新株予約権の行使期間	自平成17年7月30日 至平成20年7月29日
		新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 782円 資本組入額 391円
		新株予約権の行使の条件	(注)2
		新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
		代用払込みに関する事項	該当事項なし
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	
平成16年 6月24日	株式会社 日立製作所 第3回 新株予約権	新株予約権の数(注)1	13個
		新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
		新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
		新株予約権の目的となる株式の数(注)1	13,000株
		新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり705円
		新株予約権の行使期間	自平成17年10月2日 至平成20年10月1日
		新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 705円 資本組入額 353円
		新株予約権の行使の条件	(注)2
		新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
		代用払込みに関する事項	該当事項なし
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

株主総会の 特別決議日	新株予約権 の名称		第1四半期 会計期間末現在 (平成20年6月30日)
平成17年 6月24日	株式会社 日立製作所 第4回 新株予約権	新株予約権の数(注)1	587個
		新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
		新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
		新株予約権の目的となる株式の数(注)1	587,000株
		新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり719円
		新株予約権の行使期間	自平成18年7月29日 至平成21年7月28日
		新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 719円 資本組入額 360円
		新株予約権の行使の条件	(注)2
		新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
		代用払込みに関する事項	該当事項なし
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

(注) 1. 「新株予約権の数」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数」欄には、既に行使された新株予約権及び失効した新株予約権の数並びにその目的となる株式数をそれぞれ控除した数を記載している。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりである。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、執行役又は使用人の地位を失った後も、6ヵ月間に限り、新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合には、その者の権利は即時失効する。

(2) その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。

3. 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権を譲渡し又はこれを担保に供することはできない。

4. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。但し、当該株式交換に係る株式交換契約書又は当該株式移転に係る株主総会決議において次の方針に沿った内容の定めがなされる場合に限る。

承継される新株予約権の内容の決定の方針

(1) 新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の種類
完全親会社の同種の株式

(2) 新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

(3) 行使に際して払込をなすべき額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(4) 行使期間
承継前における行使期間に同じ。

(5) その他の行使の条件
承継前の行使の条件に準ずる。

(6) 消却事由・条件
承継前の事由・条件に準ずる。

(7) 新株予約権の譲渡制限
完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

② 当社は、平成13年法律第128号改正旧商法第341条ノ2に基づき、新株予約権付社債を発行している。

新株予約権付社債の名称		第1四半期 会計期間末現在 (平成20年6月30日)
株式会社 日立製作所 2009年満期A号 ユーロ円建転換 制限条項付転換 社債型新株予約 権付社債	新株予約権付社債の残高	50,000百万円
	新株予約権の数	10,000個
	新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
	新株予約権の目的となる株式の数(注)1	60,827,250株
	新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり822円 (注)4
	新株予約権の行使期間(注)6	自平成16年11月2日 至平成21年10月5日 (ロンドン時間)
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格 822円 資本組入額 411円 (注)4
	新株予約権の行使の条件	(注)7
	新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
	代用払込みに関する事項	(注)8
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9
株式会社 日立製作所 2009年満期B号 ユーロ円建転換 制限条項付転換 社債型新株予約 権付社債	新株予約権付社債の残高	50,000百万円
	新株予約権の数	10,000個
	新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
	新株予約権の目的となる株式の数(注)1	60,827,250株
	新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり822円 (注)5
	新株予約権の行使期間(注)6	自平成16年11月2日 至平成21年10月5日 (ロンドン時間)
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格 822円 資本組入額 411円 (注)5
	新株予約権の行使の条件	(注)7
	新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
	代用払込みに関する事項	(注)8
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9

(注) 1. 新株予約権が行使された場合に交付すべき当社普通株式の総数は、新株予約権付社債の発行価額の総額を新株予約権の行使により交付すべき株式数を算出するための1株当たりの額(以下「転換価額」という。)で除した数を上限とする。

2. 新株予約権1個の行使に際して払込みをなすべき額は、各社債の発行価額5百万円と同額とする。

3. 各新株予約権付社債に係る転換価額の修正等の条件は次のとおりである。

(1) 株式会社日立製作所2009年満期A号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債

① 転換価額は、平成17年10月9日及び平成19年10月9日(以下それぞれ「第1決定日」及び「第2決定日」といい、「決定日」と総称する。)までの各30連続取引日(当日を含む。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値の95%の1円未満を切上げた金額に、第1決定日にかかる修正については平成17年10月19日、第2決定日にかかる修正については平成19年10月19日(以下「効力発生日」と総称する。)以降、それぞれ修正される(但し、いずれの場合も、822円(下記②と同様の調整に服する。)を下限とする。)

各決定日の翌日から各効力発生日(当日を含む。)までの期間に下記②に従い転換価額が調整された場合、上記修正転換価額は更に調整される。

② 転換価額は、当社が当社普通株式の時価を下回る金額で当社普通株式を交付する場合、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(なお、「既発行株式数」には当社が有する当社普通株式は含まない。)

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当社による一定の財産、金銭、株式等の当社株主への分配、その他一定の場合にも適宜調整される。

(2) 株式会社日立製作所2009年満期B号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債

① 転換価額は、平成18年4月9日及び平成20年4月9日（以下それぞれ「第1決定日」及び「第2決定日」といい、「決定日」と総称する。）までの各30連続取引日（当日を含む。）の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の終値の平均値の95%の1円未満を切上げた金額に、第1決定日にかかる修正については平成18年4月19日、第2決定日にかかる修正については平成20年4月19日（以下「効力発生日」と総称する。）以降、それぞれ修正される（但し、いずれの場合も、822円（下記②と同様の調整に服する。）を下限とする。）。

各決定日の翌日から各効力発生日（当日を含む。）までの期間に下記②に従い転換価額が調整された場合、上記修正転換価額は更に調整される。

② 転換価額は、当会社が当会社普通株式の時価を下回る金額で当会社普通株式を交付する場合、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

（なお、「既発行株式数」には当会社が有する当会社普通株式は含まない。）

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当会社普通株式の時価を下回る価額をもって当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当会社による一定の財産、金銭、株式等の当会社株主への分配、その他一定の場合にも適宜調整される。

4. 上記(注)3. (1)①の転換価額の修正の条件に従い、第1決定日にかかる転換価額の修正については、平成17年10月19日に修正されている。

なお、第2決定日にかかる転換価額の修正については、上記(注)3. (1)①の転換価額の修正の条件に従い算出された金額が822円を下回ったため、行っていない。

5. 上記(注)3. (2)①の転換価額の修正の条件に従い、第1決定日にかかる転換価額の修正については、平成18年4月19日に修正されている。

なお、第2決定日にかかる転換価額の修正については、上記(注)3. (2)①の転換価額の修正の条件に従い算出された金額が822円を下回ったため、行っていない。

6. 当会社の選択による社債の繰上償還の場合、償還日の東京における3営業日前の日における営業終了時（ロンドン時間）まで、当会社が社債につき期限の利益を喪失した場合、期限の利益の喪失時まで、また、新株予約権付社債所持人の選択による平成20年10月17日における社債の繰上償還の場合、償還時までとする。

7. 新株予約権付社債所持人は、新株予約権の行使期間中、株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の終値が、ある1取引日において有効な転換価額の115%の1円未満を切捨てた金額以上となった場合に限って、新株予約権を行使することができる。

8. 新株予約権の行使があった場合は、かかる行使をした者から、新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがなされたものとする旨の請求があったものとみなす。

9. 当会社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となるための株主総会決議が採択された場合、(i)法的かつ実務的に可能となった場合、当会社は、かかる株式交換又は株式移転の直前に本新株予約権の行使の請求を行ったとすれば受取るべき数の当会社普通株式を有する当会社株主がかかる株式交換又は株式移転により受取ることのできる種類及び数の株式並びにその他の有価証券及び資産を、本新株予約権付社債所持人が、新株予約権の行使期間中、その行使の請求により受取ることができるようにするため、完全親会社となる会社をして受託会社が了解する補足信託契約を締結させる最善の努力をし、(ii)上記(i)の取引が法的若しくは実務的に可能でない場合又は最善の努力をしても上記(i)の取引を構築できない場合、当会社は、自ら又は完全親会社となる会社をして、本新株予約権付社債所持人に対し、(a)かかる株式交換又は株式移転の直前に本新株予約権の行使の請求を行ったとすれば受取るべき数の当会社普通株式を有する当会社株主がかかる株式交換又は株式移転により受取ることのできる種類及び数の株式並びにその他の有価証券及び資産を行使によって受取ることができる権利を付した又は(b)本新株予約権付社債と同等の経済的利益を付した、本社債と同一条件の新社債を本新株予約権付社債と交換する申出を行う又は行わせる最善の努力をしなくてはならない。上記(ii)の申出がなされたがすべての本新株予約権付社債所持人に受入れられない場合、又は上記(ii)の取引が法的若しくは実務的に可能でない場合若しくは最善の努力をしても上記(ii)の取引を行えない場合、当会社は、当該株式交換又は株式移転の効力発生日以前に、30日以上60日以内の事前の本新株予約権付社債所持人に対する通知をし、申出がなされなかったか又は当該申出が受入れられなかった残存する本社債の全部（一部は不可）を下記に定める償還価格で償還することができる。

2004年10月19日から2005年10月18日まで 104%

2005年10月19日から2006年10月18日まで 103%

2006年10月19日から2007年10月18日まで 102%

2007年10月19日から2008年10月18日まで 101%

2008年10月19日から2009年10月18日まで 100%

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	—	3,368,126,056	—	282,033	—	270,763

(5) 【大株主の状況】

当社は、ドッチ・アンド・コックス及びブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから、株券等の大量保有の状況に関する報告書の写しの送付を受けているが、当第1四半期会計期間末現在における実質所有状況は確認できない。報告書の主な内容は、次のとおりである。

保有者	ドッチ・アンド・コックス
報告義務発生日	平成19年7月15日
保有株券等の数	316,191,500株
保有割合	9.39%

(注) ドッチ・アンド・コックスから、平成20年7月31日を報告義務発生日として、保有株券等の数が280,025,190株、保有割合が8.31%となった旨の報告書の写しの送付を受けている。

保有者	ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー
報告義務発生日	平成20年6月13日
保有株券等の数	195,830,894株
保有割合	5.81%

(注) ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから、平成20年7月15日を報告義務発生日として、保有株券等の数が138,844,378株、保有割合が4.12%となった旨の報告書の写しの送付を受けている。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の議決権の状況については、実質株主を把握できないため、前事業年度末現在の株主名簿及び実質株主名簿に基づく議決権の状況を記載している。

① 【発行済株式】

(平成20年3月31日現在)

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 44,020,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,293,588,000	3,293,432	—
単元未満株式	普通株式 30,518,056	—	—
発行済株式総数	3,368,126,056	—	—
総株主の議決権	—	3,293,432	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式数から実質株主名簿に記載された合計数を差し引いた156,000株が含まれている。

②【自己株式等】

(平成20年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番6号	43,727,000	—	43,727,000	1.30
青山特殊鋼株式会社	東京都中央区新川 二丁目9番11号	10,000	—	10,000	0.00
株式会社石井電光社	新潟県新潟市卸新町 三丁目1番地11	1,000	—	1,000	0.00
サイタ工業株式会社	東京都北区滝野川 五丁目5番3号	87,000	—	87,000	0.00
株式会社日光商会	東京都品川区南品川 四丁目9番5号	5,000	—	5,000	0.00
日東自動車機器株式会社	茨城県東茨城郡茨城町 長岡3268番地	52,000	—	52,000	0.00
日立工機株式会社	東京都港区港南 二丁目15番1号	123,000	—	123,000	0.00
株式会社瑞穂	東京都文京区小石川 五丁目4番1号	15,000	—	15,000	0.00
計	—	44,020,000	—	44,020,000	1.31

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月 別	平成20年4月	5月	6月
最高 (円)	710	775	807
最低 (円)	581	658	746

(注) 株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部の市場相場による。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までに役員の変動はない。

なお、平成20年7月31日開催の取締役会において、執行役の変動について、次のとおり決議している。

①新任執行役（就任予定年月日 平成20年9月1日）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数(株)
代表執行役 執行役専務	オートモティブシステム事業、資材担当	長谷川 泰二	昭和22年 2月18日	昭和44年4月 当会社入社 平成15年4月 オートモティブシステムグループ長&CEO 6月 執行役 16年4月 執行役常務 18年4月 執行役専務 19年4月 Hitachi Automotive Products (USA), Inc. 会長	(注) 2	22,000

(注) 1. 「職名」欄には、取締役会決議により定められた執行役の職務の分掌(担当業務)を記載している。

2. 任期は、平成21年3月31日までである。

②役職の異動（異動予定年月日 平成20年9月1日）

異動前の役名及び職名		異動後の役名及び職名		氏名
役名	職名	役名	職名	
代表執行役 執行役副社長	産業基盤事業（オートモティブシステム事業）、生活基盤事業（都市開発、コンシューマ事業）、資材担当	代表執行役 執行役副社長	産業基盤事業（オートモティブシステム事業）、生活基盤事業（都市開発、コンシューマ事業）担当	大沼 邦彦
執行役常務	資材、グループ国際担当	執行役常務	グループ国際担当	久田 眞佐男

（注）「職名」欄には、取締役会決議により定められた執行役の職務の分掌(担当業務)を記載している。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国で一般に認められた会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成している。

また、セグメント情報については、四半期連結財務諸表規則に基づいて作成し、注記している。

2. 監査証明について

四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人のレビューを受け、四半期レビュー報告書を受領している。なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更している。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金等価物	519,345	560,960
短期投資	62,220	61,289
受取手形(注2及び10)	176,182	163,962
売掛金(注2)	2,211,808	2,365,823
リース債権	169,779	136,119
棚卸資産(注3)	1,617,432	1,441,024
その他の流動資産	692,136	672,578
流動資産合計	5,448,902	5,401,755
投資及び貸付金	1,012,248	1,042,657
有形固定資産		
土地	475,522	478,620
建物及び構築物	1,854,972	1,848,105
機械装置及びその他の有形固定資産	5,630,656	5,770,457
建設仮勘定	98,418	93,137
減価償却累計額	△5,532,413	△5,536,401
有形固定資産合計	2,527,155	2,653,918
その他の資産(注4)	1,523,654	1,432,517
資産合計	10,511,959	10,530,847
負債の部		
流動負債		
短期借入金	758,109	723,020
償還期長期債務	435,421	386,879
支払手形	63,457	66,265
買掛金	1,411,407	1,601,413
未払費用(注10)	809,860	901,546
未払税金	61,531	101,599
前受金	497,281	412,642
その他の流動負債	708,290	559,535
流動負債合計	4,745,356	4,752,899
長期債務	1,413,171	1,421,607
退職給付債務	781,838	822,440
その他の負債	226,870	220,781
負債合計	7,167,235	7,217,727
少数株主持分		
少数株主持分	1,156,148	1,142,508
資本の部		
資本		
資本金(注6)	282,033	282,033
資本剰余金	555,504	555,410
利益剰余金(注8)	1,648,157	1,626,497
その他の包括損失累計額(注9)	△270,792	△267,198
自己株式(注7)	△26,326	△26,130
資本合計	2,188,576	2,170,612
負債、少数株主持分及び資本合計	10,511,959	10,530,847

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

当第1四半期連結累計期間	
(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
売上高	2,543,495
売上原価	1,955,935
売上総利益	587,560
販売費及び一般管理費	509,867
営業利益	77,693
営業外収益	
受取利息	7,313
受取配当金	3,626
持分変動利益	360
雑収益(注13)	17,249
営業外収益合計	28,548
営業外費用	
支払利息	9,600
長期性資産の減損(注11)	2,765
事業構造改善費用(注12)	3,327
雑損失(注13)	6,934
営業外費用合計	22,626
税引前四半期純利益	83,615
法人税等	29,235
少数株主持分控除前利益	54,380
少数株主持分	22,823
四半期純利益	31,557
1株当たり利益(注15)	
1株当たり四半期純利益	9.49円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9.08円

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

当第1四半期連結累計期間	
(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
営業活動に関するキャッシュ・フロー	
四半期純利益	31,557
四半期純利益から営業活動に関するキャッシュ・フローへの調整	
有形固定資産減価償却費	122,453
無形資産償却費	33,912
長期性資産の減損	2,765
持分法損益	△4,280
投資有価証券及び子会社株式の売却損益	△706
投資有価証券の評価損	5,312
賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却等損益	2,670
少数株主持分	22,823
売上債権の減少	271,454
棚卸資産の増加	△187,825
その他の流動資産の増加	△26,905
買入債務の減少	△157,701
未払費用及び退職給付債務の減少	△131,030
未払税金の減少	△40,161
その他の流動負債の増加	93,202
当会社及び子会社の製品に関するリース債権の減少	693
その他	13,606
営業活動に関するキャッシュ・フロー	51,839
投資活動に関するキャッシュ・フロー	
短期投資の増加	△67
有形固定資産(除く賃貸資産)の取得	△113,335
賃貸資産の取得	△112,663
リース債権の回収	79,984
賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却	7,110
投資有価証券及び子会社株式の売却	34,902
投資有価証券及び子会社株式の取得	△22,885
ソフトウェアの取得	△32,067
その他	9,431
投資活動に関するキャッシュ・フロー	△149,590
財務活動に関するキャッシュ・フロー	
短期借入金の増加	46,935
社債及び長期借入金による調達	88,576
社債及び長期借入金の返済	△59,289
子会社の株式発行	1,876
配当金の支払	△9,997
少数株主に対する配当金の支払	△12,025
子会社の自己株式の取得	△203
自己株式の取得	△244
自己株式の売却	55
財務活動に関するキャッシュ・フロー	55,684
現金及び現金等価物に係る為替換算調整額	452
現金及び現金等価物の減少額	△41,615
現金及び現金等価物の期首残高	560,960
現金及び現金等価物の四半期末残高	519,345

注 記 事 項

注 1. 主要な会計方針についての概要

(1) 四半期連結会計方針

当社は、米国において昭和38年7月に米国預託証券の形で株式を公募時価発行したことに伴い、昭和38年度から米国1933年証券法及び米国1934年証券取引所法に基づいて、米国で一般に認められた会計原則（会計原則審議会の意見書（以下「意見書」という。））、財務会計基準審議会の基準書（以下「基準書」という。）等）及び報告様式に基づいた連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に提出している。また、四半期連結財務諸表についても、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定に従い米国で一般に認められた会計原則に基づいて作成しており、米国証券取引委員会に提出する。

なお、セグメント情報は、四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しており、基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」により要求されているセグメント別財務報告（Segment Information）は作成していない。

当社の四半期連結財務諸表における連結対象会社は、当社、子会社及び連結対象会社が主たる受益者となるすべての変動持分事業体である。変動持分事業体は財務会計基準審議会の解釈指針第46号（平成15年12月改訂）「変動持分事業体の連結（会計調査公報第51号解釈指針）」に定義されており、本解釈指針は、議決権以外の手段を通じて支配している事業体の判定及び当該事業体の連結に関して規定している。

また、一部の子会社において所在国の法令に準拠するため、または適時の報告をするために、決算日に6月30日から93日以内の差異があるが、それらの期間における財政状態及び経営成績に重要な影響を与える取引はない。連結会社間の重要な勘定残高及び取引はすべて消去している。

当社が経営方針や財務方針に重要な影響力を行使できる20%以上50%以下の議決権を保有する関連会社への投資及び共同事業体への投資は、持分法により評価しており、また、重要な影響力を有していない会社への投資は原価法により評価している。

当社は、四半期連結財務諸表の作成に際し、資産及び負債の報告に関して、また偶発的資産及び負債の開示に関して、多くの見積り及び仮定を行っている。実際の数値はこれらの見積り及び仮定と異なることがありうる。

当社が採用している米国で一般に認められた会計原則とわが国における会計処理の原則及び手続き並びに四半期連結財務諸表の表示方法との主要な相違点は、次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の連結税引前四半期純利益に対する影響額をあわせて開示している。

- (イ) 連結対象範囲は主として議決権所有割合及び解釈指針第46号（改訂）に基づいて決定している。実質支配力基準及び実質影響力基準によった場合、連結対象会社及び関連会社の範囲の相違が生じるが、その影響額は僅少である。
- (ロ) 割賦販売及び延払条件付販売に係る収益については、製品引渡し時に全額計上しており、本会計処理による連結税引前四半期純利益影響額は、当第1四半期連結累計期間103百万円（利益の減額）である。
- (ハ) 売上先が賃貸資産として使用することを前提とした買戻条件付販売については、売上先の賃貸収入の回収を基準として収益を認識しており、本会計処理による連結税引前四半期純利益影響額は、当第1四半期連結累計期間1,071百万円（利益の増額）である。
- (ニ) 新株発行費は税効果調整を行った後、資本剰余金より控除しているが、本会計処理による連結税引前四半期純利益影響額は、当第1四半期連結累計期間はなしである。
- (ホ) 企業結合の会計処理はパーチェス法によっており、のれんについては、基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」を適用している。また、持分法ののれんについては、意見書第18号「普通株式への投資に対する持分法による会計処理」及び基準書第142号を適用している。本会計処理による連結税引前四半期純利益影響額は、のれんまたは持分法ののれん計上時に一括償却した場合、当第1四半期連結累計期間4,325百万円（利益の増額）である。

- (へ) 財務会計基準審議会の発生問題専門委員会第91-5号「資金移動を伴わない株式交換」は、被合併会社の株式を新会社株式と交換した場合、保有している被合併会社株式の未実現評価損益を損益に認識することを規定しており、本会計処理による連結税引前四半期純利益影響額は、当第1四半期連結累計期間はなしである。
- (ト) 年金制度及び退職一時金制度については、基準書第87号「雇用者の年金会計」及び基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付に関する雇用主の会計（基準書第87号、88号、106号及び132号（改訂）の改訂）」を適用しており、年金債務調整額を計上しているが、連結税引前四半期純利益に対する影響額は、当第1四半期連結累計期間における重要性がない。
- (チ) 厚生年金基金の代行部分返上については、基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小及び雇用終了給付の雇用者の会計」及び発生問題専門委員会第03-2号「日本の厚生年金基金代行部分返上についての会計」に従い、段階的に実施される代行返上の一連の手続きを、退職給付債務及び関連する年金資産の返還が完了した時点で制度の清算として会計処理することとしている。これに伴う連結税引前四半期純利益影響額は、当第1四半期連結累計期間199百万円（利益の増額）である。
- (リ) オペレーティング・リースのセール・アンド・リースバックに関する取引については基準書第28号「リースバックに伴う売却の会計」を適用しており、売却益を繰り延べ、リース期間に亘って認識している。本会計処理による連結税引前四半期純利益に対する影響額は、当第1四半期連結累計期間38百万円（利益の増額）である。
- (ヌ) 持分法により評価している投資が、原価法による評価に変更となった場合には、持分法適用時の帳簿価額を引き継いでいる。本会計処理による連結税引前四半期純利益に対する影響額は、当第1四半期連結累計期間はなしである。
- (2) 四半期連結財務諸表作成にあたり適用した特有の会計処理
- (イ) 税金費用
- 税金費用については、意見書第28号「期中財務報告」に従い、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する実効税率を永久差異・税額控除・評価性引当金等を考慮して合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。
- (3) 会計方針の変更
- 当第1四半期連結累計期間の期首より、金融資産及び金融負債、並びに非金融資産及び非金融負債のうち、財務諸表上で継続的に（少なくとも年次で）公正価値で認識、または開示されるものについて、基準書第157号「公正価値の測定」を適用している。本基準書の適用による財務状態及び経営成績に与える重要な影響はない。
- (4) 新会計基準
- 基準書第141号（2007年改訂）「企業結合」及び基準書第160号「連結財務諸表上の非支配持分」が平成19年12月に公表された。これらの基準書は、企業結合の会計処理及び連結財務諸表上の非支配持分の報告を改善し、簡素化している。基準書第141号は、企業結合における取得企業が、被取得企業のすべての識別可能な取得資産、引受負債及び非支配持分の全体を、取得日における公正価値で認識することを要求している。また、基準書第160号は、子会社の非支配持分を連結財務諸表の資本の部に含めて報告すること、親会社による子会社の支配持分の変動にかかるすべての取引のうち、連結範囲からの除外の対象とならない取引を資本取引とすることを明らかにしている。これらの基準書は同時に適用されることが要求され、平成20年12月15日以後に開始する会計年度から適用される。これらの基準書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

職員意見書 意見書第14-1号「転換時に現金で決済可能な負債証券（一部現金決済を含む）の会計処理」が平成20年5月に公表された。本意見書は、転換時に現金またはその他の資産で決済可能な負債証券の発行者に、負債部分と資本部分を分離して処理すること、並びに発行後の会計期間に利息が認識される場合に発行者の非転換型負債の借入利率が反映されることを要求している。本意見書は、平成20年12月16日以後に開始する会計年度及び当該会計年度の期中から適用される。本意見書の要求事項は、財務諸表に表示される会計年度に亘って遡及的に適用されなければならない。本意見書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

(単位 百万円)

摘 要	平成20年 6 月 30 日			平成20年 3 月 31 日		
注 2. 貸倒引当金控除額			39,713			40,847
注 3. 棚卸資産 棚卸資産の内訳は下記のとおりである。						
製品			569,540			553,344
半製品・仕掛品			798,483			665,106
材料			249,409			222,574
			<u>合計 1,617,432</u>			<u>合計 1,441,024</u>
注 4. のれん及びその他の無形資産 平成20年 6 月 30 日及び平成20年 3 月 31 日現在における、のれん及び無形資産の残高は、下記のとおりである。						
		平成20年 6 月 30 日		平成20年 3 月 31 日		
	取得原価	償却累計	簿 価	取得原価	償却累計	簿 価
のれん	158,571	—	158,571	159,039	—	159,039
償却無形資産						
ソフトウェア	526,056	415,200	110,856	511,091	402,858	108,233
自社利用ソフトウェア	534,132	352,533	181,599	537,258	346,812	190,446
特許権	118,760	72,035	46,725	120,429	70,990	49,439
その他	125,769	85,823	39,946	120,168	83,951	36,217
合計	<u>1,304,717</u>	<u>925,591</u>	<u>379,126</u>	<u>1,288,946</u>	<u>904,611</u>	<u>384,335</u>
非償却無形資産	8,291	—	8,291	8,428	—	8,428
注 5. 退職給付債務 当第 1 四半期連結累計期間の純退職給付費用の内訳は、下記のとおりである。						
勤務費用			18,330			
利息費用			13,782			
制度資産期待運用収益			△11,498			
過去勤務債務償却額			△5,574			
数理計算上の差異償却額			17,017			
確定拠出年金制度移行影響額			△2,750			
従業員拠出額			△54			
純退職給付費用			<u>29,253</u>			

(単位 百万円)

摘 要	平成20年 6 月 30 日	平成20年 3 月 31 日				
注 6. 普通株式 発行済株式の総数	3,368,126,056株	3,368,126,056株				
注 7. 自己株式 自己株式数	43,977,730株	43,727,729株				
注 8. 剰余金の配当						
決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	9,973	利益剰余金	3.0	平成20年3月31日	平成20年5月20日
注 9. 包括利益及びその他の包括損失累計額 当第 1 四半期連結累計期間の包括利益は、下記のとおりである。						
四半期純利益		31,557				
その他の包括損失						
為替換算調整額		△19,417				
年金債務調整額		4,750				
有価証券未実現保有損益純額		10,695				
金融派生商品に関わる損益純額		△150				
四半期包括利益		<u>27,435</u>				
平成20年 6 月 30 日及び平成20年 3 月 31 日現在のその他の包括損失累計額は、下記のとおりである。						
為替換算調整額		△88,113				△69,222
年金債務調整額		△216,249				△221,007
有価証券未実現保有損益純額		33,271				22,581
金融派生商品に関わる損益純額		299				450
その他の包括損失累計額		<u>△270,792</u>				<u>△267,198</u>

(単位 百万円)

摘 要	平成20年 6 月30日	平成20年 3 月31日
注10. コミットメント及び偶発債務		
受取手形割引高	4,421	4,063
受取手形裏書譲渡高	5,242	4,706

一部の子会社は、輸出債権譲渡に伴う遡求義務を負っている。平成20年 6 月30日現在の遡求義務の伴う輸出債権譲渡高は17,687百万円である。

当会社及び一部の子会社は、関連会社及び第三者に関する債務保証を行っている。平成20年 6 月30日現在の債務保証残高は51,065百万円である。

また、日立キャピタル(株)及びその子会社は、提携ローン販売等に係る顧客に対する債務保証を行っている。平成20年 6 月30日現在のローン保証債務残高は459,521百万円である。なお、これらの保証を引き受けたことにより発生した負債を8,293百万円認識している。

平成20年 6 月30日現在、日立キャピタル(株)及びその子会社は、クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務、事務代行に係る立替業務等を行っている。また当会社及び日立キャピタル(株)は、関連会社等に対する貸出コミットメントを行っている。当該業務等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、下記のとおりである。

貸出コミットメント	
事務代行に係る立替業務	340,000
クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等	250,829
貸出実行残高	6,418
差引額	<u>584,411</u>

なお、上記契約においては、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

当会社及び一部の子会社は、事業活動の効率的な資金調達を行うため金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結している。平成20年 6 月30日現在における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は726,568百万円である。

当会社及び子会社は、一部の製品及びサービスに対する保証を行っており、製品保証引当金を主に過去の保証実績に基づき計上している。当第1四半期連結累計期間における製品保証引当金の変動は、下記のとおりである。

期首残高	73,715
当期増加額	9,506
当期使用額	△9,303
為替換算調整額他	△1,829
期末残高	<u>72,089</u>

平成18年 6 月15日に、中部電力(株)の浜岡原子力発電所 5 号機は、タービンの損傷により原子炉を停止した。平成18年 7 月 5 日に、同型のタービンを使用している北陸電力(株)の志賀原子力発電所 2 号機は、点検のために原子炉を停止して調査した結果、タービンに損傷が確認された。当会社は、合理的に見積可能な補修費用を引当計上している。

平成19年 1 月に、欧州委員会は、当会社及び関連会社に対して、変電設備に用いるガス絶縁開閉装置(G I S)に関する欧州独占禁止法違反を理由とする課徴金の納付を命令した。平成19年 4 月に、当会社は、欧州第一審裁判所に対して、課徴金納付命令の取り消しを求めた提訴を行った。現時点においては審理中であるが、当会社は、課徴金に対して合理的な見積額を引当計上している。

平成18年10月に、米国の当会社の子会社及び関連会社は、米国司法省反トラスト局よりSRAMに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。

平成18年12月に、当会社及び欧州の子会社は、欧州委員会より、日本の子会社は、米国司法省反トラスト局及び公正取引委員会より、日本の関連会社は、公正取引委員会より液晶ディスプレイに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。

摘	要
	<p>平成19年6月に、当社は、欧州委員会よりDRAMに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。</p> <p>平成19年9月に、米国の当社の子会社及び関連会社は、米国司法省反トラスト局よりフラッシュメモリに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。</p> <p>平成19年11月に、米国の子会社は、米国司法省反トラスト局より、また、アジア及び欧州の子会社は、欧州委員会より、カナダの子会社は、カナダ産業省競争局よりブラウン管に関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。</p> <p>当社並びにこれらの子会社及び関連会社は、独占禁止法違反を認めていないが、調査の結果によっては、金額は不確定であるものの、課徴金が課される可能性がある。さらに、米国及びカナダにおいて、当社及びこれらのうち一部の会社に対して集団代表訴訟が起こされている。これらの訴訟の結果によっては、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点においてその影響額は未確定であり引当計上していない。</p> <p>上記の他、当社及び子会社に対し、いくつかの訴訟が起こされている。当社の経営者は、これらの訴訟から債務の発生があるとしても当四半期連結財務諸表に重要な影響を与えるものではないと考えている。</p>
<p>注11. 長期性資産の減損</p>	<p>当第1四半期連結累計期間中に計上した減損損失の主なものは米国及び日本国内の長期性資産である。その主な内容は、情報通信システム部門において、不動産市況の悪化により売却予定資産の売却予定額が下落したこと及び顧客の経営破綻により見込回収可能価額が低下したこと等により、2,625百万円の損失を計上したものである。減損損失額の算定にあたっては、主として割引後の将来キャッシュ・フローを用いている。</p>

(単位 百万円)

摘 要	平成20年 6 月30日	平成20年 3 月31日
注12. 事業構造改善費用		
当第1四半期連結累計期間における事業構造改善費用の内訳は、下記のとおりである。		
特別退職金	3,285	
固定資産処分等損益	42	
	合計 3,327	
当会社及び一部の子会社は早期退職優遇制度を実施している。特別退職金は従業員から早期退職の申し入れを受けた時に計上している。当第1四半期連結累計期間における特別退職金に係る引当金の推移は、下記のとおりである。		
期首残高	8,952	
新規計上額	3,285	
支払額	△9,050	
為替換算調整額	△1	
期末残高	3,186	
当第1四半期連結累計期間の事業構造改善費用は、電力・産業システム部門、デジタルメディア・民生機器部門及び情報通信システム部門における主として一部事業の経費削減と収益性の改善を目的とした早期退職優遇制度の実施によるものである。		
注13. 雑収益及び雑損失		
当第1四半期連結累計期間における雑収益及び雑損失の主な内訳は、下記のとおりである。		
有価証券売却等損失	△4,653	
持分法利益	4,280	
固定資産売却等損失	△2,193	
為替差益	12,969	
注14. 1株当たり純資産額	658.41円	652.95円

摘	要
注15. 1株当たり利益情報	
1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の計算は、下記のとおりである。	
平均発行済株式数	3,324,194,098株
希薄化効果のある証券	
海外私募2009年満期A号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債	60,827,250
海外私募2009年満期B号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債	60,827,250
ストックオプション	181
潜在株式調整後発行済株式数	<u>3,445,848,779株</u>
四半期純利益	31,557
希薄化効果のある証券	
海外私募2009年満期A号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債	1
海外私募2009年満期B号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債	1
その他	△258
潜在株式調整後四半期純利益	<u>31,301</u>
1株当たり利益	
1株当たり四半期純利益	9.49円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9.08円
<p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の計算において、利益を逆希薄化するため、一部のストックオプションをその計算から除外している。</p>	

摘	要																												
注16. 公正価値																													
	当社は、公正価値の測定において、市場で観測可能な指標を最大限利用し、観測不可能な指標の利用を最小限に留めている。使用した指標により、測定した公正価値を下記の3つのレベルへ分類している。																												
	レベル1 活発な市場における同一資産及び負債の市場価格																												
	レベル2 活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一又は類似の資産及び負債の市場価格及び主として市場で観測可能な指標によって算出される評価額																												
	レベル3 観測不可能な指標によって算出される評価額																												
	平成20年6月30日現在における、当社が継続的に公正価値で測定している資産及び負債の残高と適用した公正価値の階層の内訳は、下記のとおりである。																												
	公正価値の階層毎の残高																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">当期末残高</th> <th style="text-align: center;">レベル1</th> <th style="text-align: center;">レベル2</th> <th style="text-align: center;">レベル3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 有価証券及び投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">315,433</td> <td style="text-align: right;">199,701</td> <td style="text-align: right;">69,051</td> </tr> <tr> <td> 金融派生商品</td> <td style="text-align: right;">6,977</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">6,977</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">107,615</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">2,878</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 金融派生商品</td> <td style="text-align: right;">13,358</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">11,243</td> </tr> </tbody> </table>	当期末残高	レベル1	レベル2	レベル3	資産				有価証券及び投資有価証券	315,433	199,701	69,051	金融派生商品	6,977	—	6,977	その他	107,615	—	2,878	負債				金融派生商品	13,358	—	11,243
当期末残高	レベル1	レベル2	レベル3																										
資産																													
有価証券及び投資有価証券	315,433	199,701	69,051																										
金融派生商品	6,977	—	6,977																										
その他	107,615	—	2,878																										
負債																													
金融派生商品	13,358	—	11,243																										

摘	要
---	---

注17. セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	593,601	284,516	817,896	335,502	455,693	292,247	92,402	2,871,857	△328,362	2,543,495
営業損益	23,523	9,644	26,233	△13,888	36,059	3,900	6,445	91,916	△14,223	77,693

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品・サービスの名称

当グループの事業は極めて広範に亘るが、当グループの損益集計区分、関連する資産等及び経営管理の区分を基本として、製品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して、総合的に系列化し区分している。

2. 各事業区分に属する主要な製品・サービスの名称

(1) 情報通信システム

システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、パソコン、通信機器、ATM（現金自動取引装置）

(2) 電子デバイス

液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体

(3) 電力・産業システム

原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両

(4) デジタルメディア・民生機器

光ディスクドライブ、プラズマテレビ、液晶テレビ、液晶プロジェクター、携帯電話、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池、業務用空調機器

(5) 高機能材料

電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品

(6) 物流及びサービス他

電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸

(7) 金融サービス

リース、ローン、生命・損害保険代理業

(単位 百万円)

摘 要

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	国内	アジア	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	1,631,215	412,806	224,211	225,088	50,175	2,543,495	—	2,543,495
(2)セグメント間の内部売上高	361,380	163,262	26,242	16,147	4,758	571,789	△571,789	—
計	1,992,595	576,068	250,453	241,235	54,933	3,115,284	△571,789	2,543,495
営業損益	55,074	27,417	6,648	990	3,265	93,394	△15,701	77,693

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国
- (2) 北 米・・・米国、カナダ
- (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・・・オセアニア、南米

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高	527,897	234,911	270,177	114,518	1,147,503
連結売上高	—	—	—	—	2,543,495
連結売上高に占める 海外売上高の比率	20.8%	9.2%	10.6%	4.5%	45.1%

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国
- (2) 北 米・・・米国、カナダ
- (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・・・オセアニア、南米

2【その他】

平成20年5月13日開催の取締役会において、配当に関し、次のとおり決議した。

(1) 1株当たりの金額……………3円

(2) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年5月20日

(注) 平成20年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。
なお、上記決議に基づく配当金の総額は、9,973百万円である。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

株式会社 日立製作所
執行役社長 古川一夫殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1. 参照）に準拠して、株式会社日立製作所及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。ただし、四半期連結財務諸表注記1.（1）に記載のとおり、セグメント情報については米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第15条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【会社名】 株式会社日立製作所

【英訳名】 Hitachi, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 古川 一夫

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役専務 中村 豊明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

執行役社長古川一夫及び執行役専務中村豊明は、当会社の第140期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正であることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。